

第8回 健康・医療戦略参与会合

JMA

地域医療を支える

～かかりつけ医を中心とした「まちづくり」～

2014年7月10日

公益社団法人 日本医師会
会長 横倉 義武



かかりつけ医は健康と社会教育の拠点

ずっと、ずっと、このまちで過ごしていきたい。
「医療はまちづくり」。

かかりつけ医院

診療科 内科・小児科

診療時間 午前9:00~12:00

午後1:00~ 5:00



かかりつけ医を中心とした「切れ目のない医療・介護」の提供

患者・国民からの健康にかかわる幅広い問題

診療・相談



地域の医療・介護資源
に応じた対応

かかりつけ医

日常の診療(継続的な管理)
重症化予防、専門医への紹介
症状改善後の受入、在宅医療
予防接種の勧奨、健診・検診

歯科医師
薬剤師
看護師・准看護師
管理栄養士
ケアマネージャー
介護職員
等



専門医への紹介
症状改善後の受入

訪問看護
訪問介護
服薬指導 等

専門的な検査・治療
合併症への対応

多職種間の連携

行政

連携

医師会

生涯教育
地域の情報提供

専門医療機関



かかりつけ医を中心とした「まちづくり」

新しい公共(パートナーシップ) = 地域の支え合い

認知症サポーター

生活・介護支援サポーター

NPO、住民参加等

市区町村行政

複合型サービス

小規模多機能

訪問看護

地域密着型
特養等

地域で安心して
暮らし続けられる
よう整備

ケア付き
高齢者住宅

ケアマネジャー

グループホーム

特養、老健施設等

30分以内に訪問

休日・深夜
でも安心

24時間
定期巡回・随時対応
サービス

地域ケア会議

地域包括支援センター

- ◆ サービス担当者会議で課題解決が困難な事例について、多職種によって個別ケア方針を検討する。
- ◆ 個別の困難事例の検討の積み重ねにより、地域ごとの課題を浮き彫りにする。

- ◇ 地域支援の総合相談
- ◇ 介護予防ケアマネジメント
- ◇ 虐待防止などの権利擁護事業
- ◇ 包括的・継続的マネジメント
- ◆ 「地域ケア会議」の開催

地域医師会

在宅医療連携拠点機能

- ◆ 連携拠点に配置されたケアマネジャーの資格を持つ看護師とMSW等が地域の医療・介護を横断的にサポート。
- ◆ ICTを活用した多職種間の情報共有等。
- ◆ 一人開業医の24時間体制サポート

かかりつけ医

患者さん

自らの住まいで
終末期まで生活
(医療・介護の連携)

在宅療養支援診療所・病院

専門医療に
円滑に紹介

紹介

救急病院・専門病院

認知症疾患医療センター

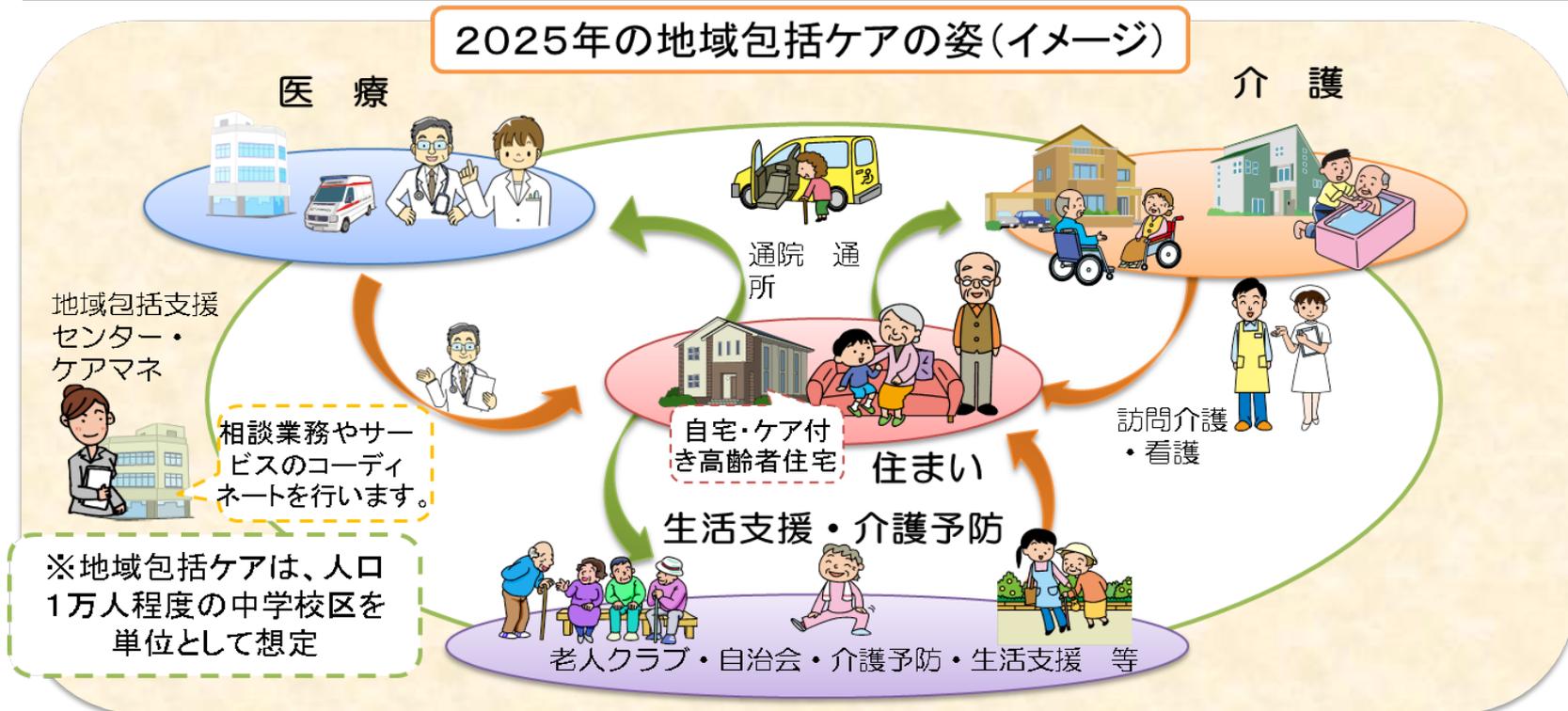
地域包括ケアシステム

⇒ 地域の実情に応じて、高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制

【日本医師会の考え方とあるべき姿への方向性】

- ・地域医師会が先頭に立ち、行政や多職種と連携して街づくりをすすめる。
- ・他地域の様々な事例をそれぞれの市町村に合う姿で取り入れ、全国各地で地域に応じた医療・介護の提供体制を構築して頂きたい。

2025年の地域包括ケアの姿(イメージ)



健康医療福祉都市構想

<課題認識>

・少子高齢社会で高齢者人口が増える首都圏では「医療不足」問題が顕在化、特に都心と郊外地域において回復期病院が不足

<解決策>

- ・質の高い医療連携(急性期・回復期・維持期)の整備
- ・80歳代まで元気に働く時代に合わせて、街も人も「健やかに」生活できるホスピタリティの高い街づくりを行う
- ・ハンディ・キャップと共存する、街で人間回復する社会の創設
- ・医療を中核にして生活環境全体で高齢者を元気にする街づくり
- ・都心に回復期医療を中核とする高齢者医療のモデルを作る
- ・患者が病後、生活地域に戻り、街に出て歩き、社会参加して維持期の生活を継続できることが目的
- ・取り組み例:「山手通り(渋谷区初台)ヘルシーロード」、「港区ヘルシーロード」、「二子多摩川健康医療福祉都市構想」、「丸の内健康医療福祉都市構想」

出典:酒向正春 リハビリ医、世田谷記念病院副院長・回復期リハビリテーションセンター長
特定非営利活動法人 健やかまちづくり 理事

2025年を見据えた地域包括ケアの推進



日本医師会治験促進センター
のキャラクター「メカチケン」

<課題認識>

少子高齢社会の進展

- ・所謂「団塊の世代」が後期高齢者(75歳以上)となる2025年に、高齢者人口が総人口の30%超に達しピークを迎える
- ・日本の国民医療費は諸外国に比して低水準であり、突出して高齢化が進んでいることを踏まえれば非常に抑制的に運営されてきた
- ・一般会計の3割超を占めるに至った社会保障給付費の増加は不可避⇔財政の健全化

地域の実情に応じた地域医療ビジョンの策定により切れ目のない医療の提供

新たな基金を活用して
2025年を見据えた
地域包括ケアの推進

国民が必要とする医療が過不足なく受けられる
社会の実現

日本医師会の役割

- ・公的医療保険制度の堅持
- ・地域の行政や地域の医師会が主体となって地域の実情を反映した医療提供体制の構築
- ・改革に向けた不断の努力～医療提供体制の見直しへの取組み～地域医療ビジョンの策定
- ・生涯保健事業の推進による健康寿命の延伸
- ・プライマリケアを担う「かかりつけ医」の育成

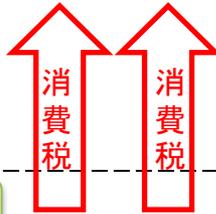
スケジュール(粗いイメージ)

2012年 2014年 2016年 2018年 2020年 2022年 2024年 2025年

方向性

改定(予定)

検討内容



- ① 医療機関の機能の明確化と連携の強化
- ② 医療機関と在宅/介護施設との連携強化
- ③ 医療提供が困難な地域に配慮した医療提供体制の構築
- ④ 地域包括ケアシステムの構築



診療報酬の体系的見直し 機能分化・連携・地域特性の明確化

入院

- 高度急性期、一般急性期、亜急性期等の患者の状態に応じた診療報酬体系の検討・実施
- 地域に密着した病床における、高度急性期医療から亜急性期医療までの一体的な対応に対する評価を検討・実施

外来

- 外来受診の役割分担に向けた評価の検討・実施
- 専門医療機関等における、専門的な外来やセカンド・オピニオン等の評価を検討・実施
- 診療所等と地域の拠点病院が連携をして外来受診を行っていることへの評価を検討・実施 等

在宅

- 在宅医療を担う診療所等の機能強化等を行うための評価を検討・実施
- 在宅を担う医療機関と外来を行う医療機関が連携をとって継続的な診療を行うことについての評価の検討・実施 等
- 診療報酬改定と連携し、介護報酬改定、補助金等の予算措置等により地域包括ケアシステムの構築を推進**

介護

- 在宅サービス・居住系サービスの強化(居宅生活の限界点を高める切れ目のない在宅サービスの充実等)
- 介護予防・重度化予防(生活期のリハビリテーションの充実、ケアマネジメントの機能強化、介護給付の重点化・効率化等)
- 医療・介護の連携強化(在宅要介護者に対する医療サービスの確保、多職種チームケアの推進等)
- 認知症対策の推進(認知症に対応するケアモデルの構築や地域密着型サービスの強化等)

医療・介護サービスのあるべき姿の実現